

第56回長久手市地域公共交通会議 議事録要旨

議 事 概 要																						
会議の名称	第56回長久手市地域公共交通会議																					
開催日時	令和3年10月26日(火) 10時30分～11時50分																					
開催場所	長久手市役所北庁舎2階 災害対策本部室及び第5会議室																					
出席者氏名 (敬称略)	<p>15名中14名出席(五十音順)</p> <p>会長 樋口 恵一</p> <p>委員 天野 力</p> <p>委員 浦川 正</p> <p>委員 大野 淳</p> <p>委員 加藤 正純</p> <p>委員 河合 千佳(公募委員)</p> <p>委員 古賀 めぐみ(公募委員)</p> <p>委員 小林 裕之</p> <p>委員 坂井 敏也(代理出席 五條 純)</p> <p>委員 佐藤 幸太</p> <p>委員 澤木 徹(代理出席 石川 貴康)</p> <p>委員 二宮 いずみ(公募委員)</p> <p>委員 矢野 正彦</p> <p>委員 山内 三奈(代理出席 木下 淳一)</p> <p>説明員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 30%;">(N-バス事業者)</td> <td style="width: 40%;">くらし文化部次長</td> <td style="width: 30%;">日比野 裕行</td> </tr> <tr> <td></td> <td>安心安全課課長</td> <td>南谷 学</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同課長補佐</td> <td>伊藤 弘憲</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同主任</td> <td>水野 高志</td> </tr> <tr> <td>(事務局)</td> <td>企画政策課課長</td> <td>山本 晃司</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同課長補佐</td> <td>安井 寛樹</td> </tr> <tr> <td></td> <td>同主事</td> <td>長谷川 千紗</td> </tr> </table>	(N-バス事業者)	くらし文化部次長	日比野 裕行		安心安全課課長	南谷 学		同課長補佐	伊藤 弘憲		同主任	水野 高志	(事務局)	企画政策課課長	山本 晃司		同課長補佐	安井 寛樹		同主事	長谷川 千紗
(N-バス事業者)	くらし文化部次長	日比野 裕行																				
	安心安全課課長	南谷 学																				
	同課長補佐	伊藤 弘憲																				
	同主任	水野 高志																				
(事務局)	企画政策課課長	山本 晃司																				
	同課長補佐	安井 寛樹																				
	同主事	長谷川 千紗																				
欠席者氏名(敬称略)	委員 増岡 浩仁																					
傍聴者人数	4名																					
会議の公開・非公開	公 開																					
審議の概要	<p>1 報告事項</p> <p>(1) N-バスの料金体系の改定について</p> <p>(2) 公共交通応援隊キッズイベントグループ活動報告について</p> <p>(3) 市内公共交通の利用者実績について</p> <p style="padding-left: 20px;">・リニモ・名鉄バス・N-バス・山の湊号</p> <p>2 意見交換</p> <p>3 その他</p>																					

1 報告事項

(1) Nーバスの料金体系の改定について（資料1）

（資料1に基づき安心安全課より説明）

委員

資料1には、目標収支率が愛知県の中央値である9.2%を超えると記載されているが、令和4年度に目標の達成は可能か。

安心安全課

あくまで想定だが、可能であると考えている。

委員

収支率を説明するうえで、65歳以上の運賃を有料化することによって収支率がどのぐらい上がるのかというようなシュミレーションを示すと、説得力がある。また、フリーパス券を現地まで行って購入するのが億劫になる高齢者もいるため、電話や郵送等での対応ができると便利である。

資料1の(5)「料金体系の改定に伴う対応」について、無料対象の部分に自主返納者も追加する旨記載いただきたい。また、高頻度利用者の部分は、市内在住65歳以上限定であることを記載すること。

安心安全課

修正させていただく。

委員

公共交通を有料化すると、一定数利用者数が減少するが、来年度Nーバスで65歳以上の運賃を有料化すると、どのくらい利用者数が減るかという見通しはあるか。

安心安全課

利用者数は、現時点で見通しは立っていない。

委員

資料1の中で現在の目標収支率が愛知県の中央値である9.2%であるが、これからどこを目指していくのか、受益者負担25%とある中、9.2%の目標と言うことでなぜ中央値に設定するのかをしっかりと整理することが市民等の了解を得るうえで望ましい。

会 長

目標を段階的に改定していくのであれば、最終的にどうしていきたいのか、方向性について明確にしていくことが重要である。

資料 1 に運転免許返納者には、N-バスの利用が無料になる旨が記載されている。しかし、福祉有償運送の事務所へ、免許返納者から今後どのようなサービスが受けられるか問い合わせがあると聞いた。市民に応じて一人一人どのようなサービスが受けられるか周知が必要である。

(2) 公共交通応援隊キッズイベントグループ活動報告について

(資料 2 に基づき事務局より説明)

委 員

例年無料のイベントだが、今回リニモ乗車代が有料となっている。しかし、募集開始から 1 週間程度で定員が埋まり、普段移動手段で利用する場合は、乗車運賃が高いとの声を聞くが、イベントではあまり抵抗なく参加費を払っていただけることが分かった。

また、イベントの宣伝として、市内の複数の学童保育所や児童クラブに出向きイベント説明及びミニクイズ大会を開催した。イベントの告知をするのも良いが、クイズを行うことで、イベントに参加するほど興味がないという子どもにも周知になり良いと思う。

会 長

料金を払って公共交通に乗車体験するという初めての試みに対して、新たな発見を今後のイベント活動に活かして欲しい。公共交通について学び、実際に乗車するというようなイベントは、他の市内公共交通事業者でも行っているのか。

委 員

愛知高速交通では、小学校単位でリニモ車庫見学を実施している。また、愛知県が行っているリニモツアーにも、様々な講座の一つであるリニモ車庫見学講座を開催するかたちで協力している。

(3) 令和 3 年度市内公共交通利用者実績について

ア リニモ (資料 3-1)

イ 名鉄バス（資料 3-2）

ウ Nーバス（資料 3-3）

エ 山の湊号（資料 3-4）

（資料 3-1、3-2、3-3、3-4に基づき、愛知高速交通㈱、名鉄バス㈱、安心安全課、事務局より説明）

委 員

山の湊号について、東京方面と京阪神を結ぶ J Rバスがあり、今まで東名高速道路を走行していたのが、令和 3 年 10 月 28 日から新東名高速道路に切り替わる。そのため、運転手の交代が必要となり、乗務員の詰所が近くにあるもっくる新城にバスが停車する。J Rバスと山の湊号がスムーズに乗り継げるようダイヤが設定されているため、新城市と連携して東京方面の方をうまく取り入れられる可能性がある。

委 員

山の湊号の運行事業者である豊鉄バスだけでなく、J Rバス関東や、J R中国バスがもっくる新城に乗り入れるため、広域的な顧客の呼び込みに期待できる。

会 長

資料 3-1 について、リニモの通学定期利用者が大幅に減少している。新型コロナウイルス対策としてリモートでの授業を行う大学が増えたが、対面に戻している大学も多い。近隣大学の方針によって利用者数は変わってくるので状況を確認できるとよい。

2 意見交換

事務局

前回の第 55 回の公共交通会議で、長久手市の利用促進について 1 度議論する旨、話があったが、長久手市としての利用促進を中心に、市内公共交通事業者が主催する事業も含めた利用促進策について、次回の第 57 回公共交通会議で報告する。

会 長

65 歳以上の Nーバスの料金改定についての周知方法として、次回の会議に具体的な案を示していただきたい。

委 員

公共交通キッズイベント時に、愛知高速交通株式会社にリニモグッズが並んでおり、Nーバスも、グッズを作って販売してはどうか。ただ市の資金がないからNーバスの65歳以上の運賃有料化を行うのではなく、グッズを販売するなどして、市の財政状況を良くしていく姿勢を市民に見せることが望ましい。

会 長

Nーバスの料金改定について、長久手出身の学生が授業の一環でNーバスについて調べていたが、本人は、Nーバスの運行経費が問題となっていることを知らなかった。Nーバスを運行するためには、どのくらいの経費がかかるのか、コミュニティバスを運行し続けることがいかに大変かを、市民へ周知する必要があるのではと考察していた。

事務局

長時間にわたり、ありがとうございました。連絡事項として、次回公共交通会議は令和3年12月21日（火）を予定している。議題は、Nーバスの料金体系の改定、令和3年度実績評価を予定している。

以上